

省エネ法運用強化に基づく 7月末日の提出期限にむけて準備中のすべての方々のために

# 提出書類の書き方（中長期計画・定期報告） & 管理標準（工場編）作成講座

管理標準作成着手を予定されている方々のために

（一財）省エネルギーセンター中国支部

**日時：平成29年4月26日(水) 9:30～16:50**

**場所：RCC文化センター 704号室(7F)**

広島市中区橋本町5-11  
TEL 082-222-2277

平成28年4月から省エネ法の運用がさらに強化されたことをご存じですか？

具体的には、提出した定期報告書（平成26年度実績）の内容に基づき、すべての事業者をS・A・B・Cの4段階にクラス分けし、Sクラスの事業者（制度設計時、全体の上位50%の優良事業者、約6,000社・実績62.9%、7,774社）の名前の公表、Bクラス以下の事業者（同全体の下位10%の停滞事業者、約1,300社・実績9.8%、1,221社）に対して注意文書の送付（ともに5月実施）、6月以降には、Bクラス事業者に対する現地調査が開始されました。定期報告書では5年度間の原単位の変化を報告しますが、平成26年度報告の場合、基準年度は平成22年度、すなわち東日本大震災の前年にあたり、翌平成23年度から我慢の節電による省エネが進んだという事情があり制度設計時に比べ、Sクラスの事業者の割合が多いという結果になりました。

本講座ではこの事情を踏まえ、省エネ法の法定提出書類の書き方、データの収集、集計、様式への記入のほか、管理標準の作成と活用方法についても具体的に解説します。

省エネ法が求める基本的事項をすべてカバーした1日講座ですので、エネルギー管理企画推進者・管理者・管理員に選任されている方々、管理監督者の方々をはじめ多数のご参加をお待ちしております。

## カリキュラム

挨拶・講師紹介

講師：（一財）省エネルギーセンター 高度専門技術員 原 正幸

◆9:30～12:30 改正省エネ法に対応した中長期計画書・定期報告書の書き方

◆13:30～16:30 管理標準の理解と作成（工場編）

◆16:30～16:50 全般質疑応答

※当日都合により、講座開始・終了時刻以外のスケジュール・内容等が若干変更される場合があります。

## 1. 定員

50名（お早めにお申し込み下さい）

## 受講要領

## 2. 申込み方法

下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申し込み下さい。  
受付した方には、「請求書」「受講証」をお届けします。

## 3. 受講料（消費税込）

賛助会員：27,000円 一般：34,560円

## 4. 支払い方法

銀行振り込みの方は、下記口座をご利用下さい。  
広島銀行 八丁堀支店（普）436445 中国銀行 広島支店（普）1015816

## 5. 申込み／問合せ先

（一財）省エネルギーセンター 中国支部  
〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-20 TEL:082-221-1961

## 6. その他

ご応募が少ない場合は講座を中止することがあり得ますことをご承願います。

一般財団法人 省エネルギーセンター中国支部 御 中

**FAX:082-221-1968**

平成29年度第1回法令関連講座「省エネ法に基づく提出書類の書き方&管理標準作成講座」受講申込書

【日時：平成29年4月26日(水) 9:30～16:50】

平成29年 月 日

会社・工場名	TEL:	FAX:	賛助会員番号
( ー )	参加者氏名	部 課 名	受 講 料
住 所			円
申込担当者 部課名・氏名			円
	合 計		円

【備考】個人情報厳重に管理し、普及啓発の一環の範囲内で利用させていただきます。E-Mail 配信を希望の方で、ECCJ 中国支部へ未登録の方は、下記へご記入下さい。

Email: